

令和5年度こどもの予防接種事業について



北竜町では、次の通り予防接種事業を行います。お子様の体調に合わせて予防接種の計画をたててください。

【予防接種法による予防接種の種類について】

小児の予防接種は、感染蔓延を防止するために市町村が必ず実施しなければならない「定期予防接種」と、接種を受ける個人の意思で行う「任意予防接種」があります。

○定期予防接種

予防接種名 (ワクチンの種類)	接種 回数	接種できる年齢	標準的な接種期間	接種 方法
ヒブ(Hib)ワクチン (不活化ワクチン)	4回	生後2か月～5歳未満	初回: 2か月から27～56日までの間隔をあけて3回 追加: 12～18か月に1回 (初回3回終了後7～13か月の間)	0.5ml 皮下 注射
小児用肺炎球菌 ワクチン (不活化ワクチン)	4回	生後2か月～5歳未満	初回: 2か月から27日以上の間隔をあけて3回 (12か月未満までに) 追加: 12～15か月に1回 (初回3回終了後60日以上あけて)	0.5ml 皮下 注射
B型肝炎ワクチン (不活化ワクチン)	3回	生後2か月～1歳未満	1回目・2回目: 2か月から27日以上の間隔をあけて2回 3回目: 1回目の接種から139日(5か月)以上あけて1回 1歳になる前に3回の接種を終わらせます。	0.25ml 皮下 注射
4種混合ワクチン (ジフテリア・破傷風・ 百日せき・ポリオ混合) (不活化ワクチン)	4回	生後2か月～90か月未満 ※R5年度より開始月齢が2か月 からに変更になりました。	I期初回: 2か月から20～56日までの間隔をあけて3回 I期追加: 2回目終了後12～18か月に1回 (初回3回接種後6か月以上あけて)	0.5ml 皮下 注射
BCGワクチン (生ワクチン)	1回	生後12か月未満まで	1歳の前日まで。生後5～8か月未満が望ましい	経皮管 針接種
麻しん・風しん混合 (MR)ワクチン (生ワクチン)	2回	第1期: 生後12か月～24か月 第2期: 小学校就学前1年の年度に属する時期		0.5ml 皮下 注射
水痘(みずぼうそう) ワクチン (生ワクチン)	2回	満1歳～3歳未満	1回目: 生後12か月～15か月 2回目: 初回接種後6か月から12か月の間	0.5ml 皮下 注射
日本脳炎ワクチン (不活化ワクチン)	4回	1期: 生後6か月～90か月 (7歳半)未満 2期: 9～13歳未満	【I期】 1回目: 3歳 2回目: 1回目接種から6～28日あける 追加(3回目): 4歳に2回目接種より6か月～1年をあける 【II期】 9歳に1回接種(I期より概ね5年あける) ※I期が終了していない場合、II期は定期接種対象となり ませんのでご注意ください。	0.5ml 皮下 注射
二種混合(ジフテリア・ 破傷風混合)ワクチン (不活化ワクチン)	1回	小学6年生に属する年度		0.1ml 皮下 注射

予防接種名 (ワクチンの種類)	接種 回数	ワクチンの種類	接種できる 年齢	標準的な接種期間	接種 方法
ロタウイルスワクチン (生ワクチン)	2回	ロタリックス (1価)	生後6週～ 24週	4週間隔で2回接種します。遅くとも生後14週6日(生後3か月半過ぎ)までに1回目を受け、生後24週(168日)までに接種を完了します。生後24週以降は接種することができません。	経口 投与
	3回	ロタテック (5価)	生後6週～ 32週	4週間隔で3回接種します。遅くとも生後14週6日(生後3か月半過ぎ)までに1回目を受け、生後32週(224日)までに接種を完了します。生後32週以降は接種することができません。	
子宮頸がんワクチン (不活化ワクチン) ※医療機関は対象者に別途お知らせします。	3回	サーバリックス (2価)	H9年度～ H22年度生 まれ女子	中学1年～高校1年の女子 1回目接種の1か月後に2回目、その5か月後に3回目を接種	0.5ml 筋肉注射
	3回	ガーダシル (4価)		中学1年～高校1年の女子 1回目接種の2か月後に2回目、その4か月後に3回目を接種	
	2回、または3回	シルガード (9価) ※R5年度より 定期接種化		中学1年～高校1年の女子 ①1回目の接種が15歳未満の場合:1回目接種後5か月以上あけて2回目を接種 ②1回目の接種が15歳以上の場合:1回目接種の2か月後に2回目、その4か月後に3回目を接種	

○ 任意予防接種の接種費用の助成について

北竜町では以下の内容で任意予防接種費用の全額助成を行っています。



予防接種名	助成対象	助成接種内容	接種方法	医療機関
おたふくかぜワクチン (生ワクチン)	1歳～就学前	2回接種分 ※1歳代と就学前年の接種が勧められています	皮下注射	北竜町立診療所 深川市立病院
日本脳炎(不活化ワクチン)	7歳6か月～8歳	全回分	皮下注射	津田こどもクリニック 深川市立納内診療所
インフルエンザワクチン (不活化ワクチン)	生後6か月以上～ 高校3年生まで (10/15～12/31のみ)	13歳未満:2回接種 (2～4週間間隔) 13歳以上:1回接種	皮下注射	10月頃に配布する 案内チラシにてご 確認ください。

○ 定期・任意予防接種を受けることができる医療機関

定期予防接種は下記の医療機関で、任意予防接種は上記の医療機関で、いずれも全額公費負担で接種できます。記載以外の医療機関で接種を受けた場合、料金を負担していただきますのでご注意ください。

病院名	住所	電話	診療時間等
北竜町立診療所	北竜町字和 19-6	34-2331	月～金曜日 9:00～12:00 13:00～17:00 ※要予約。事前に電話で接種可能日を確認してください。 午前・午後ともに診療時間終了30分前には受付をして下さい。
深川市立病院 小児科	深川市6条6番1号	22-1101	予防接種外来 毎週水曜日 13:00～16:00 ※接種希望日の1週間前までに小児科外来に予約が必要です。 (電話予約の受付時間:平日の8:30～16:00)
津田こどもクリニック	深川市5条9番6号	34-5311	月・火・木・金曜日 8:30～12:00 14:00～17:00 水・土曜日 8:30～12:00 ※予防接種時は、午前は11時まで、午後は16時までに受付をして下さい。
深川市立納内診療所	深川市納内町3丁目 8-88	34-6801	月～金曜日 8:45～12:00(午前のみ) ※接種予定日4日前までに要予約。